## 新方地区乗合タクシー試験運行について

### 〇利用できる方

新方地区内で、新方川の東側にお住まいの方

### 〇運行期間

令和3年6月上旬~令和3年11月下旬(予定)

### 〇利用方法

- ①事前に利用者登録が必要です
- ②利用日1週間前から前日までに予約が必要です
- ※空き状況により当日予約も可能です。

### 〇運行日時

月曜日 ~ 金曜日 (平日のみ)

午前9時 ~ 午後6時

※祝日は利用できません。

### 〇利用料金

新方地区内の施設は、1人1回300円 新方地区外の施設は、1人1回500円 ※未就学児は無料です。

### 〇登録された乗降施設

新方地区内及び新方地区境から500m 以内の施設(合計58施設)

※施設は、裏面を参照ください。

### 〇基本的な利用例



### 〇説明動画

乗合タクシーについて、説明用の動画を作成しました。

地域の方も出演していますので、是非ご覧になってください。

下記の二次元コードから視聴できます。(通信料については各自の負担となります) ※DVDの用意もありますので、自治会担当者へお問い合わせください。

### 〇出張質問会

令和3年4月23日(金) 24日(土)9時から17時 まで、新方地区センターで 直接質問ができます。



お問い合わせ

新方地区内公共交通導入検討協議会事務局 越谷市都市計画課 TEL: 048-963-9221

# 乗合タクシーとは?

新方地区内公共交通導入検討協議会、越谷市及び事業者との協議により、新たな公共交通の手段 として、令和3年6月ごろから、「乗合タクシー」の試験運行を予定しております。

このサービスは、路線バスの路線などが利用しづらい地域において、「自宅」から「登録された 乗降施設」までを、乗合タクシーにより、送迎を行うものです。

### Q1. 乗合タクシーは、普通のタクシーと何が違うの?

A1. 乗り合いのため、地域の他の人と一緒に乗車する場合があります。

### Q2. だれでも利用できるの?

A 2. 新方地区内で、新方川より東側にお住まいの方が利用できます。 ※事前に登録が必要です。

### Q3. どこにでも行けるの?

A3. ご自身のお住まいと新方地区内(一部地区外有り)の登録された乗降施設(58施設)の間の往来となります。

### Q4. 駅や市立病院に直接行けるの?

A 4. 新方地区内の登録された乗降施設への送迎のため、駅や市立病院に直接は行けません。 バス停が乗降施設になっていますので、乗り継いで行ってください。

#### Q5. 急用や、時間に合わせて利用できるの?

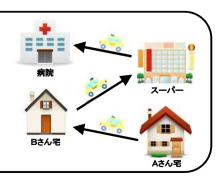
A5. 複数の人と乗り合いになるので、時間に余裕をもってご利用ください。

### Q6.目的地に行く途中で、コンビニに寄ったり、途中下車できるの?

A 6. 途中での下車はできません。また、登録された乗降施設から登録された乗降施設への送迎はできません。

### 「 乗合タクシーの運行イメージ ]

- 1 Aさんは、買い物に行きたいので、事前に予約。
- 2 Bさんは、病院にいきたいので、事前に予約。
- 3 A さんを迎えに行く。
- 4 Bさんを迎えに行く。
- 5 Aさんを、スーパーに送る。
- 6 Bさんを、病院に送る。



## 新方地区乗合タクシー 利用者登録申請書

月 H

■承諾事項(個人情報の取扱い)について

利用者登録の申請にあたり、以下の事項をご確認いただき、同意された方のみ申請してください。 ※同意される場合は、□にチェックをお願いします。

- □ご記入いただいた内容は、乗合タクシー運行(主な内容:利用登録、予約受付、配車、運行、アンケート調査)
- に関して利用します。また、内容の一部はタクシーを運行する事業者に提供します。
- □ご記入いただいた内容は、個人の特定につながる情報を除いたうえで、利用実態の分析等のために利用します。
- □ご記入いただいた個人情報は、適正な管理を行い、新方地区乗合タクシー事業以外には一切使用いたしません。

利用者登録には時間がかかります。お早目に登録ください。

000000	世帯主の氏名		生まれた年	大・昭・平・令年	自宅	又は携帯の	)電話番号
1	住所	越谷市			(自)	-	500 l
0	自治会	加入・未加入	自治会	班	(携)	_	_

◆提出方法

各自治会担当者又は、新方地区センター

◆問合せ先

越谷市役所 都市計画課 ☎048-963-9221(直通)

7	※市処理欄					
	受 付	確認①	確 認 ②	登録処理	登録者証送付	
	1	/	1	/	/	

## 新方地区乗合タクシー 利用者登録申請書(記入例)

令和3年4月5日

■承諾事項(個人情報の取扱い)について

利用者登録の申請にあたり、以下の事項をご確認いただき、同意された方のみ申請してください。 ※同意される場合は、□にチェックをお願いします。

- ☑ご記入いただいた内容は、乗合タクシー運行(主な内容:利用登録、予約受付、配車、運行、アンケート調査) に関して利用します。また、内容の一部はタクシーを運行する事業者に提供します。
- ✓ご記入いただいた内容は、個人の特定につながる情報を除いたうえで、利用実態の分析等のために利用します。
- ☑ご記入いただいた個人情報は、適正な管理を行い、新方地区乗合タクシー事業以外には一切使用いたしません。

利用者登録には時間がかかります。お早目に登録ください。

.00000000	世帯主の氏名	越谷 太郎	生まれた年 大・・・・・・ 令 60年	自宅又は携帯の電話番号
<b>a</b>	住所	越谷市 船渡123-4		(自) 048-901-2345
0	自治会	加入・未加入	船渡 自治会 1 班	(携) 090-1234-5678

◆提出方法

各自治会担当者又は、新方地区センター

◆問合せ先

越谷市役所 都市計画課 ☎048-963-9221(直通)

受 付 登録処理 登録者証送付

※予約マニュアル等は、試験運行開始前に配布します。

